

令和2年度 国際戦略総合特別区域評価書

作成主体の名称：北海道 札幌市 江別市 函館市 帯広市 音更町 士幌町 上士幌町
鹿追町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 更別村 大樹町 広尾町
幕別町 池田町 豊頃町 本別町 足寄町 陸別町 浦幌町 北海道経済連合会

1 国際戦略総合特別区域の名称

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

北海道の優位性のある農水産物の安全性・品質をさらに高める生産体制を強化し、国内外の市場ニーズ等に対応した商品開発及び供給体制の確立を図り、食の生産拡大と高付加価値化を実現する。具体的には、農業生産体制の強化、安全性・有用性を核とする研究開発プラットフォームの確立、販路拡大支援基盤の確立等の特区関連事業や地域独自事業の取組を通して、食産業における安定した内需（輸入代替等）及び外需（輸出）を創造し、我が国の国際競争力強化に貢献していく。

②総合特区計画の目指す目標

EU・北米経済圏と同規模の成長が見込まれる東アジアにおいて、「北海道」をオランダのフードバレーに匹敵する食の研究開発・輸出拠点とする。このため、本特区では、食に関し道内有数の集積があり、かつ全国的にも先駆的な取組を行っている「札幌・江別（加工食品）」～「函館（水産物）」～「帯広・十勝（農産物）」の3地域を特別区域に設定のうえ、産学官連携と3地域連携の相乗効果を発揮するとともに、その成果を北海道全体ひいては日本全体に波及させ、新たな付加価値向上の実現を図る。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年3月9日認定（平成29年3月27日最終認定）

④前年度の評価結果

国際戦略総合特区 4.5点

- i ICT農業技術、ブランディング等で独自の施策にも取り込み、総合的な施策を実現して、順調に進捗していることを高く評価する。
- ii 岩盤規制の下で地域独自の取組を試みている点が評価できる一方、財政、税制、金融支援に関しても着実に活用している。
- iii バイオガスプラントからの液肥利用促進事業については、具体的な事業展開の方策の検討が必要。
- iv コロナ禍で人的交流が制約されている中、ICTを活用した品質保証、情報提供を含めた国際市場開拓を進めることを期待。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

前年度の評価結果iiiについては、バイオガスプラントから発生する液肥を活用し、肥料コストを削減すると共に輸入代替に資する取組が進んでいる。この取組は北海道が抱えている課題の解決に繋がっており、今後は更なる事業展開の方策を検討する。

前年度の評価結果ivについては、渡航制限に対応してICTを活用した海外バイヤーとの「オンライン商談会」の開催や新千歳空港発の「国際航空貨物便の運航補助」を実施するなど、新型コロナウイルスの影響を受ける中でも新たな商談方法の実施や物流網を確保することで、輸出拡大を図った。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響で、輸出（インバウンド）需要はゼロとなり、輸出（アウトバウンド）についても輸出先国における飲食店等の営業停止や営業時間短縮等の措置により、大幅に需要が減少した。また、北海道発着の国際航空路線の運休（貨物便のみ運航）に伴う羽田空港等への輸出地の変更や世界的なコンテナ不足に伴う到着遅延や運賃の高騰など、物流面において大きな影響を受けている。

また、外出自粛要請により、機能性素材の新規研究開発プロジェクトの臨床試験の実施にも影響が生じている。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標(1)：特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等

数値目標(1)：2,600億円（平成28年度に対する5年間（平成29年度～令和3年度）の売上増加額累計）

【令和2年度目標値1,730億円、令和2年度実績値1,157.4億円、進捗度66.9%】

評価指標(2)：企業と一次産業との連携プロジェクト数

数値目標(2)：5年間（平成29年度～令和3年度）で25件

【令和2年度目標値20件、令和2年度実績値22件、進捗度110.0%】

評価指標(3)：機能性素材の新規研究開発プロジェクト数

数値目標(3)：5年間（平成29年度～令和3年度）で100件

【令和2年度目標値76件、令和2年度実績値64件、進捗度84.2%】

評価指標(4)：輸出に必要な国際認証・登録等数

数値目標(4)：5年間（平成29年度～令和3年度）で50件

【令和2年度目標値40件、令和2年度実績値68件、進捗度170.0%】

②寄与度の考え方

特になし。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区では、数値目標の達成に向け、①生産体制の強化、②研究開発拠点の拡充とネットワークの強化、③輸出支援の加速、の3つの重点項目を基本とし、1次・2次・3次のすべての産業間及び地域間の連携・協働を推進する。また、これらを重要な視点とする研究

開発を基盤とした「需要創造につながる食のバリューチェーン」の実現により特区エリアをはじめ北海道全体の農産物・食品の生産高や輸出額の増加を図る。

今後も引き続き、各取組の実施を通じて蓄積した知識・情報・ノウハウ・ネットワークを事業者役に役立つものとして活用する方策を検討・実施するほか、プロジェクトマネジメントの取組により数値目標の達成に向けた事業の進行管理を実施する。

④目標達成に向けた実施スケジュール

ア 生産体制の強化

従前に引き続き税制支援や金融支援等の特例措置を活用した施設の稼働により、一次製品の輸入代替額や加工食品の売上高がより一層増加した。

「企業と一次産業との連携プロジェクト」を順調に立ち上げており、令和2年度末にて42件に達し、うち22件をKPI案件として報告した。中堅・大企業が関与する案件や大学・研究機関が参画する事案が多いことが特徴である。例えば、道内ほとんどのワイナリーが参加するワイン研究プロジェクトでは、大学・公設試験研究機関の協力によりワイン用ブドウ栽培作業適期の予測につながる気象データベースを構築した。

イ 研究開発拠点の拡充とネットワークの強化

センター・オブ・イノベーション（COI）プログラムや地域イノベーション戦略の推進等により食の研究開発拠点の形成が進んでいる。さらに機能性食品の開発促進に向けた江別モデル（※1）によるヒト介入試験の活用が促進されるなど、高付加価値な加工食品市場が創出されてきているとともに、江別モデルに情報通信技術（ICT）を融合した新規研究を進め、地域の健康長寿延伸と健康長寿産業の発展を目指している。

※1 江別モデル～江別市と北海道情報大学、地域ボランティア（令和2年度末の登録者数12,027人（前年度比+739人）、医療機関等が連携して、臨床試験の計画・実施からデータ解析までをワンストップで行う食の臨床試験システム（北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の研究開発拠点の1つ）。

ウ 輸出支援の加速

道内事業者の東アジア及び東南アジアへの商流・物流の構築・拡充の支援に引き続き取組むことで、輸出実績の拡大を進めていく。

なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く中、北海道発着の国際航空路線（全て運休）における貨物専用便（台湾・香港）の運航を支援するための地域独自の補助制度の実施や、ICTを活用した「オンライン商談会」の開催による商談機会の提供やオンライン商談のノウハウを習得するセミナーの開催など、道内事業者への輸出支援活動を通じて、コロナ禍でも着実に輸出実績をあげている。この取組は、アフターコロナにおいて更なる推進が求められるものであり、本年度においても引き続き注力していく。

（商談件数、成約実績は、平成30年度・令和元年度よりも増加）

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定国際戦略事業

農業経営改善自家用貨物自動車活用事業（道路運送車両法）

ア 事業の概要

農業の国際競争力の強化の観点から、十勝管内市町村の認定農業者が使用する指定

自家用貨物自動車について、所定の条件を満たせば自動車検査（車検）証の有効期間を通常1年のところ、もう1年に限り伸長できる法改正が平成26年3月になされた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

地域が要望する車検期間の延長が可能かどうかの検討を実施するため、車検伸長の実施により安全性に関するデータの収集が行われた。（累計車検伸長指定自家用貨物自動車指定台数 983 台）

②一般国際戦略事業

食品の有用性（機能性）表示制度の見直し（健康増進法及び施行規則）

ア 事業の概要

厚生労働省及び消費者庁に対して、機能性に関する研究が行われている食品について「ヒト介入試験」で有効性が証明され、倫理委員会を経て安全性にも言及されている論文が公表されている事実を商品ラベルに表示できることを求めた結果、現行法令等に対応可能であることが示された。そこで、平成25年4月に北海道独自の「北海道食品機能性表示制度（ヘルシーDo）」を新たに創設し、運用を開始した。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

ヘルシーDoは、令和2年度に7商品が新たに認定され、令和2年度末時点の認定商品は計127商品となった。また、認定商品の売上高は年々増加しており、令和2年度末で200億円に達した。この結果、特区の数値目標である輸入代替額の増加に大きく寄与した。

③規制の特例措置の提案

（平成24年度～令和2年度の提案件数累計：70件）

過去の提案募集において提案項目の協議を行ったことから、新たな提案はなかった。特区内の課題解決に向け、引き続き事業者等への意見聴取を行う。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数4件

（平成24年度～令和2年度の活用実績累計：32件）

<調整費を活用した事業>

- ・該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム（うち研究分及びマネジメント分）（革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM））

（令和2年度要望結果：一部について現行制度で対応）

ア 事業の概要

北海道大学、岩見沢市、30を超える企業・機関の連携により、世界に類を見ない母子健康調査を実施してきた。その成果により母子の健康、低出生体重児減を実現（平成27年10.4%⇒令和元年6.3%）した。また、自治体で初めて協会けんぽ、国保、後期高齢者のレセプト、健診データを統合し、岩見沢市の市民の74%をカバーすることができ、市の健康施策へ活用ができるシステムを構築した。上記の活動が

評価され、2021年3月には日本オープンイノベーション大賞の日本学術会議会長賞を受賞できた。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

- I 食を通して、自治体とともに母子の健康増進を目指しており、低出生体重児減を実現した（平成27年10.4%を令和元年6.3%：減少傾向：岩見沢市）。
低出生体重児を日本で1%下げると、300億円の経済効果が見込める。
- II コロナ禍のなか、日本で初めて妊産婦の在宅・遠隔診断を令和2年3月から開始した。現在次世代システムを構築中である。
- III コロナ時代に対応した妊娠・出産・子育ての動画配信サービスを開始（DX化）、母子、家族にテーラーメイドの食を届けるサービスを開発した。家族健康手帳アプリ（母子と市の保健師を結ぶ）を発展させ、これらの機能を統合した。令和3年6月から本格サービスを開始する。
- IV COIを中心としてフードロス削減コンソーシアムを立ち上げ、有料会員でのオープンイノベーションを開始。今後年間数億円規模の事業へ発展させる予定である。
- V 令和2年までのCOI参画機関のCOI関連売り上げは、1,000億円以上であり、今後5年で2,000億円以上が見込まれる。

ウ 将来の自立に向けた考え方

地域での持続性、自立を目指して、母子の健康を見守る“母子の健康”プラットフォーム、市民の健康データを分析して個人に提供するデータ・ヘルスケアプラットフォーム、そしてそれらを実装する健康経営都市プラットフォームを運営していくために、岩見沢市で新しい組織を令和3年4月から開始することを市と決定した。併せて、COIのサテライトを市の施設内に設置した。

大学拠点での研究開発、社会実装、事業化、社会イノベーションの拠点を持続的に発展させるために、自主的な資金の調達（COIは、国立研究開発法人科学技術振興機構からの補助金（基準額）に対して約4倍を自主的な財源確保をした）やコンソーシアム形成による持続的な研究開発の構築を推進している。また、大学拠点と自治体の拠点を連携発展させていくことで、自立・持続性を確立し、他の自治体へ広げていくための基盤を構築していく。

①-2 生鮮魚介類の鮮度指標、及び測定方法に関する JAS 規格策定にむけた調査（新たな種類の JAS 調査委託事業）

（令和2年度要望結果：一部について現行制度で対応）

ア 事業の概要

魚介類を非加熱で刺身として食べる習慣が国際的に定着している中で、鮮度の基準が曖昧であることにより、日本産の食材、和食に対する信頼性が失墜する可能性がある。このため、魚介類の鮮度測定方法、品質を保持した出荷方法などを規格化する。この規格の策定、すなわち鮮度の見える化により、日本産生鮮魚介類の鮮度の優位性を客観的に示すことができることから、生鮮魚介類の輸出と関連する産業の発展を促す。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

公益財団法人函館地域産業振興財団において、生鮮硬骨魚類を対象とした鮮度試験法の測定手順書を作成し、11 機関による室間共同試験を実施した。期待値を用いた統計的解析を行い、妥当性評価委員会において標準化法としての妥当性が確認された。令和 3 年度中の JAS 規格化を目標としている。プロセス規格については北海道の定置網漁業者や九州の養殖業者へのヒアリングを通して、規格化のニーズ、対象とすべき魚種、鮮度を保持するために現場で行われる作業や生産財についての情報収集を行った。

なお、令和 2 年度は経済産業省「令和 2 年度産業標準化推進事業委託費」2,500 千円が充当され、「生鮮魚介類の科学的鮮度評価法に関する国際標準化調査」を実施した。国内外での鮮度評価法に関する技術調査や、欧州でスタンダード化している Quality Index Method 法と、我々が提案している鮮度試験法の鮮度指標としての性能比較を行い、生食可能な高鮮度の水産物の鮮度判定に優れた鮮度試験法を我が国から世界に向けて発信すべきであると結論付けた。さらに約 60 名が参加した Web 意見交換会を開催して、調査結果を水産企業や関連団体等に提供した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

鮮度基準の JAS 規格（標準化）が策定されることにより、世界に通用する客観的な鮮度評価手法として早期に発信・定着することで、安全で新鮮な北海道産魚介類の優位性を証明すること、ひいてはブランド価値の向上に資する。

①-3 食の保健機能研究を基盤にした健康情報科学と情報通信技術の融合による健康長寿社会の創生（私立大学等経営費補助金）

（令和 2 年度要望結果：一部について現行制度で対応）

ア 事業の概要

北海道情報大学で構築された「科学的根拠に基づいた食品機能評価の仕組み（江別モデル）」に情報通信技術を融合した新規研究を進め、地域の健康寿命延伸と健康長寿産業の事業化を目指す。また、江別市及び近隣市町村への地域展開により国全体で進めている健康長寿社会の創生に貢献する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

北海道情報大学の強みである健康情報科学と情報通信技術を融合した「食と健康と情報の融合によるライフイノベーション」を江別市及び近隣市町村へ地域展開するため、次のⅠからⅢを実施した。

Ⅰ 研究的アプローチによる「食による予防と健康維持に関する研究を推進」

江別市並びに近郊の市町村の住民を対象とした食の臨床試験（ヒト介入研究）及び健康調査を実施し、12,027 名の食と健康に関わる情報や遺伝情報を集積し、データ解析を実施した。臨床試験への参加が、ボランティアの健康意識の変化や行動変容のきっかけとなり、血圧や中性脂肪、血糖値の低減効果がみられ、ボランティアの健康増進効果を示した。また、解析した結果をもとに、栄養学・医学的な関係性が考慮された地域に存在する典型的な生活タイプを抽出した。さらに、地域企業との共同研究や地方自治体との連携により進めた社会実装試験の結果をもとに e-ヘルスステーション、食と健康リコmendシステムの改良・試作を行った。

II 教育的アプローチによる「地域で活躍する健康情報科学、情報通信技術の人材育成」

インフォマティシャン、データサイエンティストの育成については、その必要な知識・技術の内容等を検討し、教育プログラムの整備を推進した。また、AI 教育の充実・発展を図るべく e ラーニングコンテンツ 「AI の活用と開発方法」、「IoT とビッグデータ」の開発を行い、教材として使用を開始した。

III 社会的アプローチによる「地域における健康維持に係る意識向上を推進」

従前より行ってきた受託研究に加え、これまでに採択された、(a)「私立大学研究ブランディング事業」(文部科学省)、(b)「戦略的イノベーション創造プログラム」「スマートバイオ産業・農業基盤技術」(農研機構)、(c)厚生労働科学研究費補助金「認知症に関与するマイクロバイオーム・バイオマーカー解析」(厚生労働省)などにも波及し、様々なプロジェクトを推進している。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から公開講座の開講、展示会等イベントについては中止、もしくは「3密」を避けるなど感染対策を行ったうえで規模を縮小し実施した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

「食と健康と情報の融合によるライフイノベーション」の研究成果をもとに、企業が進める「健康経営」に活用される健康管理システムや、食と健康リコメンドシステムの開発・社会実装を民間企業と連携し開発・展開する。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

(平成 24 年度～令和 2 年度の活用実績累計 21 件)

国際戦略総合特区設備等投資促進税制

ア 事業の概要

付加価値の高い農林水産物若しくは加工食品の効率的な生産若しくは輸出の促進を図るために必要な技術の研究開発又は当該技術の活用に関する事業。

イ 評価対象年度における税制支援の活用状況と目標達成への寄与

第 2 期特区計画終期を迎え、税制支援措置制度の適用対象の期間が短いことから、実績が無かった。

実用化を目指したバイオガスプラントの施設整備については、第 1 期から現在に至るまで 12 件認定されている。これらの施設の稼働に伴い、肥料成分が含まれる消化液(副産物)の利用が進んでいる。この取組は北海道が抱えている課題の解決に繋がり、化学肥料の削減や農業生産体制の強化が図られている。今後全世界的なゼロエミッションの推進に向けたポテンシャルも大きい。

ウ 将来の自立に向けた考え方

通年安定稼働が可能なバイオガスプラントの更なる有効活用により、経営規模拡大に伴う環境負荷及び労働負荷の軽減、液肥やエネルギーの活用による収益確保により、生産性向上や経営の自立安定化を図る。

③金融支援(利子補給金)：評価対象年度における新規契約件数 0 件

(平成 24 年度～令和 2 年度の活用実績累計：41 件)

国際戦略総合特区支援利子補給金

ア 事業の概要

食の新たな需要創造及び国内外の需要に対応した食の販路拡大拠点を実現するため、食品メーカーの製造能力増強、効率的な輸送体制の確立、マーケティング及びプロモーションの強化、海外販売拠点の設置、販売チャネル開拓、輸出課題解決などの一貫した支援プロジェクトを実施する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

第2期特区計画終期を迎え、金融支援措置制度の適用期間が短いことから、実績は無かったが、「農産物処理加工施設」及び「と畜処理・部分肉加工施設」の稼働により、輸出・輸入代替実績ともに増加しており、今後も更なる数値目標への貢献が見込まれる。

ウ 将来の自立に向けた考え方

本支援制度を活用した施設整備による生産体制の強化や規模拡大などにより、生産者の所得増や経営の自立安定化を図る。特に、株式会社北海道畜産公社十勝工場（第3工場）（帯広市）では、令和元年度の米国及び香港に続き、令和2年10月に欧州連合（EU）向けの牛肉の輸出食肉取扱施設の認定を受け、輸出先の拡大に繋がった。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

特区エリアでは、ICT 農業技術の普及促進、ヘルシーDo 認定商品の販売拡大、食関連企業の誘致事業の実施等、企業集積・研究開発拠点の形成に向けた取組が堅調に推移している。他にも、金融支援、人材育成、6次産業化の推進等、地域の食関連産業の基盤整備を図る事業を着実に継続している。

試作・実証・製造プラットフォーム（※2）については、広報活動やセミナー等の機会を通じての取組を周知し、道内外のパートナー企業拡大や活用促進に向けた働きかけを行ったことで、令和元年度に構築した新たなスキーム活用後の目標件数に対し、相談件数 140 件（進捗率：112.1%）、マッチング件数 100 件（進捗率：136.0%）、試作・実証件数 54 件（進捗率：90.0%）（※3）と、コロナ禍でありながら大きく伸長してきている。引き続き、ノーステック財団の支援制度である「高度加工技術活用マッチング事業」を活用し、商品開発が可能となった企業の取組を支援していく。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響で、航空貨物については、空港運営会社独自の補助制度の実施による新千歳空港発の国際貨物専用便（台湾・香港）の運航継続、海上コンテナ便については、昨年度に引き続き、苫小牧港から台湾・シンガポール・香港向けの冷凍・小口混載海上コンテナ輸送便の試験運航の実施など、北海道発の輸出ルートを確認・拡充するための取組を進めた。併せて、既存の物流への混載により輸送コストの低減を図ることで、新規商品の輸出実績に繋がった。

※2 道内及び道外の大学・研究機関・企業の参加を得て、企業の商品開発ニーズに応えるため、フード特区機構を含む食に係わる主要な5機関が連携し、企業向けの相談窓口を設置した。登録された企業の中から、商品の試作やOEMを受託頂けるパートナー企業を紹介する仕組み。

※3 令和元年度～令和2年度の累計目標件数に対するの累計実績値

7 総合評価

令和2年度の評価指標は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、「食品の輸出額（アウトバウンド・インバウンド）」に大幅な減少を生じる結果となったが、他の項目においては良好な水準を維持している。特に、「輸入代替額」及び「輸出に必要な国際認証・登録等数」については、目標を大きく上回る実績となっている。

一方で、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況であり、少なくとも令和3年度においても「食品の輸出額（アウトバウンド・インバウンド）」の減少が見込まれることから、輸出に取組む道内事業者及び輸出商品の発掘や、ICTを活用した海外バイヤーとの商談機会の提供等の支援の実施を通じて、商流・物流の構築・拡充を進めながら、目標達成に向けた取組を加速化させていく。また、特区計画終了後も引き続き道内事業者が輸出に取組む支援体制の構築を進めていく。

「企業と一次産業との連携プロジェクト」においても、本プロジェクトが企業等から一定の評価を得て相談件数が増加する等、連携ニーズの発掘が進んでおり、これらは北海道や特区3地域の行政機関及び本特区のマネジメント機関であるフード特区機構の取組が広く認知され、事業者の、支援や課題解決に向けた取組をそれぞれの機関が密に連携し着実に進めてきた結果である。

特区優遇制度をはじめとする「各種の支援制度」の活用などによるフード特区が関与した事業の北海道全体の経済効果は、第1期（平成24年度～平成28年度）の生産波及効果が2,988億円（投入額1,719億円の1.74倍）、第2期（平成29年度～令和元年度）の生産波及効果が2,192億円（投入額1,215億円の1.80倍）と試算された。

これは、フード特区の取組が、北海道の可能性を高めるための仕組みや支援制度の強化に繋がり、地域産業をより高度に育成していくための役割を果たしてきた結果と言える。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(1) 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額	数値目標(1) 2,600億円(平成28年度に対する5年間の売上増加累計額)	目標値	510億円	1,030億円	1,730億円	2,600億円
		実績値	179億円	600.1億円	904.3億円	1157.4億円
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	118%	88%	67%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>数値目標の内訳については、本特区が関与した食品の輸出額(アウトバウンド・インバウンド)・輸入代替額について、令和2年度は下記の通り合計1,730億円と設定している。 (輸出額(アウトバウンド)⇒目標値400億円、輸出額(インバウンド)⇒目標値730億円、輸入代替等⇒目標値600億円)</p> <p>なお、輸出額(インバウンド)については平成29年度から始まった第2期特区計画において新たに設定した目標であり、北海道を訪れた外国人による食品購入額を計上した。 この数値目標の達成に向けては、①生産体制の強化、②研究開発拠点の拡充とネットワークの強化、③輸出支援の加速、の3つの重点項目を基本として取り組んでいく。 このうち①としては、原材料の国産化推進や農業生産体制強化に資する事業の実施により農産物や加工品の輸入代替を促進する。②としては、食の研究開発拠点の形成に向けて新たな加工品市場を創出する取組を進めていく。③としては、輸出支援体制を強化し、各種プロジェクトを確実に推進することで輸出額の目標値を達成していく。特区の数値目標は先述のとおり、「特区が関与した食品の輸出額(アウトバウンド・インバウンド)・輸入代替額等」としており、特区の取組が輸出の伸びに貢献している度合いは毎年度の実績額そのものであり、令和2年度における実績額は1157.4億円である。 具体的な取組としては、特区の制度を活用した農業関連施設整備のほか、フード特区機構が中心となった輸出拡大支援事業があり、輸出・輸入代替実績額の増加に繋がっている。</p>				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>各年度の目標は、目標値毎に一定の伸び率を算出のうえ合算している。 なお、数値の把握に当たっては統計的に算出することが困難であるため、特区事業と位置付けられる財政支援、税制・金融支援及び地域独自事業について、対象となる事業者へのヒアリングを通して下記により輸出額及び輸入代替等の額を把握した。 ・輸出額(アウトバウンド)⇒企業等における農水産物、加工食品の輸出拡大を目的に実施している事業 ・輸出額(インバウンド)⇒北海道を訪れた外国人による食品購入額 ・輸入代替等⇒(ア)原材料(農水産物)を輸入品から道産品(国産品)へ切り替えることを目的に実施している事業、(イ)国産原材料を活用し、高付加価値化した加工食品の新たな市場の創出により、結果として輸入品の国産化に寄与する事業(輸入がない品目を対象とする事業及び地産地消を主目的とする事業を除く)。</p>				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>令和2年度の進捗状況については、以下のとおりとなった。 ・輸出額(アウトバウンド)⇒実績額122.4億円 進捗度31% ・輸出額(インバウンド)⇒実績額328.6億円 進捗度45% ・輸入代替等⇒実績額706.4億円 進捗度118%</p> <p>令和2年度は、昨年度に引き続き農作物全体においては、たまねぎの輸出を中心に概ね良好に推移したものの、輸出の主力であるホタテを中心とした水産品の輸出が大幅に落ち込んだ。新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、ICTを活用した「オンライン商談会」の開催による商談機会の提供や、オンライン商談に対応したセミナーの開催など、道内事業者への輸出支援活動を通じて、コロナ禍でも着実に輸出実績をあげたことや、航空貨物については、空港運営会社独自の補助制度の実施による国際貨物専用便(台湾・香港)の運航継続を実施した。 アウトバウンドについては、海上コンテナ便が昨年度に引き続き、苫小牧港から台湾・シンガポール・香港向けの冷凍・小口混載海上コンテナ輸送便の試験運航の実施など、北海道発の輸出ルート確保・拡充するための取組を進めた。併せて既存の物流への混載により輸送コストの低減を図り新規商品の輸出実績に繋がったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、輸出先国における飲食店の営業停止や営業時間短縮等の措置もあり、需要が大幅に減ったことで、進捗度が31%となった。インバウンドについては、出入国制限が執られたことから、進捗度が45%となった。輸入代替額については、税制・金融支援措置を活用した農業関連施設が稼働した結果、目標額に大きく寄与しており、進捗度は118%となっている。これは、フード特区の取組が、北海道の可能性を高めるための仕組みや支援制度の強化に繋がっており、地域産業をより高度に育成していくための役割を果たしてきた結果と言える。</p>				
外部要因等特記事項		<p>世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、インバウンド需要はほぼゼロとなり、アウトバウンドについても輸出先国における飲食店等の営業停止や営業時間短縮等の措置により、需要が大幅に減少した。 また、北海道発着の国際航空路線の運休(貨物便のみ運航)に伴う羽田空港等からの輸出振替や世界的なコンテナ不足に伴う発着遅延など、物流面でも大きな影響を受けた。</p>				

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(1)	目標値		10件	15件	20件	25件
	実績値	4件	10件	16件	22件	
寄与度(※):100(%)	進捗率(%)		100%	107%	110%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
評価指標(2) 企業と一次産業との連携プロジェクト数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>計画の柱の一つである「生産体制の強化」について、企業と一次産業との連携促進等による食産業の競争力強化により、道産品の輸出拡大等を図るもの。 本件の目標達成のため、企業の連携ニーズの開拓や一次産業とのマッチング、連携プロジェクトの創出等を行うため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フード特区機構内に組織横断的な「産業連携推進オフィス」を設置 ・平成29年度「食産業競争力強化促進事業」(北海道単独事業)により連携事業を創出 ・平成30年度「エビデンス型高付加価値商品開発支援事業」(厚生労働省「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用した北海道事業)により活動継続 ・令和元年度～2年度「売れるシーズ活用型食品開発促進事業」(内閣府「地方創生推進交付金」を活用した北海道事業)によりプロジェクト育成に重点化 <p>令和2年度は、中堅企業が主役を務める素材開発や大学・研究機関が参画する産学連携プロジェクトをKPI案件として選択した。特に、生産者-ワイナリー-研究者のプラットフォーム化と共用データベース開発を目指すワイン基盤技術開発プロジェクトは、今までの6次産業化や農商工連携の枠を超える事業である。</p>				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>食の研究開発・輸出拠点化のベースとなる食産業の競争力の強化のため、企業と一次産業の連携促進(産業連関構造の強化)に取り組むものであり、その成果指標として設定。企業の連携ニーズの発掘や、一次産業・研究機関とのマッチング、連携プロジェクトの創出、フォローアップ等の実施により、連携プロジェクト25件(5年間累計)の創出を目標数値として設定した。</p>				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p><進捗度が80%以上のため記載省略></p>				
	外部要因等特記事項	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言により、年度初めから事業を開始することができなかったことから、例年に比べ活動できる期間が短かった。</p>				
	※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。					

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(1)	目標値		34件	54件	76件	100件
	実績値	13件	33件	45件	64件	
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		97%	83%	84%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
評価指標(3) 機能性素材の新規研究開発プロジェクト数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>計画の柱の一つである「研究開発拠点の拡充とネットワークの強化」について、北海道産の機能性素材等の健康機能性に関する科学的根拠の獲得により、道産食品の高付加価値化を図り輸出・輸入代替の拡大を図るもの。</p> <p>本件の目標達成のため、「食の臨床試験システム(江別モデル)」を核とした研究開発拠点における取組体制の拡大(被験者ボランティアの拡大等)や、地域の医療機関や他地域との連携体制の構築、企業の研究開発に対する支援等を行うため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道産機能性素材研究開発推進事業(道) ・道産素材機能性評価支援事業(道) 				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>食の研究開発の拠点化に向けて、「食の臨床試験システムを核とした食の高付加価値化の研究・製造拠点の集積促進プロジェクト」に取り組むものであり、その成果指標として、機能性素材の研究開発プロジェクト100件(5年間累計)を目標数値として設定。</p> <p>機能性素材の新規研究開発プロジェクト数は、フード特区の取組開始直後である平成24年度には5件、また、計画延長時である平成28年度には9件に留まっているが、プロジェクト取組体制の充実・拡大を図ることにより平成29年度以降は平均20件程度のプロジェクトを創出することを目標とし、5年間の計画期間内において段階的に2件ずつの増加を目指す。</p>				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<進捗度が80%以上のため記載省略>				
	外部要因等特記事項	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言により、年度初めから事業を開始することができなかったことから進捗に影響が生じている。</p>				
※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。						

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(1)	目標値		20件	30件	40件	50件
	実績値	22件	42件	54件	68件	
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		210%	180%	170%	
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
評価指標(4) 輸出に必要な国際 認証・登録等数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>計画の柱の一つである「輸出支援の加速」について、輸出拡大のために必要なHACCP(各国)、GLOBAL G.A.P.、牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵認定施設(各国)、ハラル認証施設等の国際認証の取得・登録等を推進することにより、道産品の海外展開に向けた基盤整備を図る。</p> <p>本件の目標達成のため、総合特区制度の優遇措置の活用促進に向けた取組を行うほか、道産水産物輸出市場対策事業(道)、GAP(農業生産工程管理)実践レベルアップ事業(道)により、国際認証の取得・登録等に向けた研修会の開催等を実施した。耕種GAPでは、農業者向け研修会等を開催し、普及指導員やJA職員、市町村職員など延べ250名が参加した。畜産GAPでは、指導体制の整備に向けて、GAP指導員育成研修を開催し、延べ170名が受講した。各地域においては、GAP指導員(435名)が農業者等への実践指導を実施し、延べ900農業経営体に指導した。また、14経営体(5農業経営体、9教育機関)に対して、認証取得費用の支援を実施した。</p>				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	輸出に必要な国際認証の取得等を促進するため、総合特区制度の優遇措置の活用促進などに取り組むものであり、その成果指標として、HACCP(各国)、GLOBAL G.A.P.、牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵認定施設(各国)、ハラル認証施設など、輸出に必要な国際認証の取得・登録等50件(5年間累計)を目標数値として設定。				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<進捗度が80%以上のため記載省略>				
	外部要因等特記事項					
	※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。					

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
農業経営改善自家用貨物自動車活用事業	数値目標(1)	規制所管府省名:国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等)
 財政・税制・金融上の支援措置
 ○財政支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
道産小麦商品の競争力強化促進事業 (H30～R2)道産小麦商品の競争力強化促進事業 (H27～29 道産小麦利用転換ニーズ増進事業) (H24～26 道産小麦利用転換加速化事業)	道外・海外の小麦商品に対して競争力を有する道産小麦商品づくりを推進するため、良質な道産小麦の生産量を拡大する取組や、商品力を高める取組を実施し、更なる地産地消と農業・農村の所得向上につなげる。	数値目標(1)	関係者が一体となった取組を図ることにより、麦チェーンサポーター店が大幅に増加(H27年度:346店→R2:433店)	北海道
十勝型GAP導入促進事業	十勝型GAPについて、管内全23農協で取り組み、国際水準GAP承認取得へのステップアップを図る。	数値目標(1)	農林水産省が定める「GAP共通十勝型GAPのチェックリスト集計システムの整備支援により、集計結果を迅速に把握できる環境が整備され、安全・安心な農産物の生産体制の強化に繋がった。また、十勝型GAPは農林水産省が定める「GAP共通基盤ガイドライン」に完全準拠しており、国際水準GAP承認取得へのステップアップを図ることができた。	帯広市
農業用貨物自動車車検伸長実証事業	農業用貨物自動車の車検有効期間を現行の1年から2年への法制化に向けた実証試験として、走行距離や点検整備内容のデータを収集し、安全性を分析するため十勝管内1市18町村で検証する。	数値目標(1)	車検伸長の実施により安全性に関するデータの収集が行われ、地域が要望する車検期間の延長が可能かどうかの検討が行われている。(令和2年度累計指定台数:983台)	帯広市
GPSガイドランス、自動操舵システム、ドローンなどICTの普及拡大	ICT導入により作業の効率化による労働力の負担軽減や生産性の向上普及拡大を図る。	数値目標(1)	ICTの導入により作業の効率化による労働力の負担軽減や生産性の向上が図ることができた。(令和2年度延べGPSガイドランス等導入台数:421台)	帯広市
国際技術によるISOBUS対応農業機械の普及促進への支援	スマート農業やIoT技術を見据え、国際技術によるISOBUS対応農業機械の普及促進への支援をする。	数値目標(1)	関係機関、企業などによるISOBUS普及推進会が発足され、ISOBUS対応電子制御ユニットの開発実証や技術者の育成が図られたほか、国等への要請活動により普及の促進につながった。	帯広市
食品製造業の研究・商品開発推進事業	北海道の農林水産資源を有効に活用し、道産食品の付加価値向上を図るため、様々な研究シーズを生かした商品開発の取組を進めることにより、食関連産業の競争力を高め、「稼ぐ力」を創出する。	数値目標(1)・(2)	一次産業と企業との連携に係るニーズ・シーズ発掘およびプロジェクト創出が順調に進捗した。研究開発要素のある案件が増え、財政措置につながる事業が増えている。 ・相談・訪問件数:105件 ・セミナー:3件(全てオンライン)	北海道・機構
機能的食品開発支援補助金	食の臨床試験「江別モデル」の活用促進に係る取り組みや普及啓発活動について補助金を交付する。	数値目標(1)・(3)	北海道情報大学が実施する食の臨床試験の活用を促進することで、食の科学的エビデンスに基づく機能的素材の創出や、北海道食品機能的表示制度・国の機能的表示食品制度を活用した商品化の促進が期待され、機能的食品市場の拡大につながる。令和2年度は12件の食の臨床試験を実施。今後の機能的食品の開発促進が期待される。	北海道・江別市
密閉型実証研究植物工場の創設	密閉型実証研究植物工場の創設を支援する。	数値目標(1)	世界トップレベルの遺伝子組換え技術や、人工環境下での植物栽培技術を用いた植物による有用性物質の低コスト・大量生産技術を企業に橋渡しするための「グリーンケミカル研究所」を整備した。	北海道・札幌市
地域イノベーション戦略支援事業	特区エリアにおける地域イノベーション戦略の推進を図る。	数値目標(1)	地域連携コーディネーターの積極的なマッチング活動によって、産学連携プロジェクトのためのコンソーシアム形成が進展、拠点の形成が確実に進展してきている。 具体的には、食の“生体調節”機能に着目してヘルスイノベーションを目指す「健康科学・医療融合拠点」の形成に向けた機能的評価等の研究、食素材の機能的検証、ヒト介入試験による効果確認とその認証、先端医療技術による治療や医薬品開発等、食に関する多様な知識教育やマネジメント教育による人材育成等に取り組むことで数多くの成果を挙げ、拠点の形成が着実に進展してきている。	北海道、札幌市、函館市、帯広市
健康関連産業研究開発支援事業	健康・医療分野の実用化までの研究開発を支援する。	数値目標(1)	食・健康・医療関連産業の研究開発への補助、専門家の招聘、異業種参入支援講座等を実施(令和2年度は健康・医療分野の若手研究者10件、共同研究7件に対して補助)	札幌市
IT・バイオ連携推進事業	財政支援を活用して整備された食関連レンタルラボへの入居を促進するため、入居企業に対する補助等を実施。	数値目標(1)	新規に食・バイオ関連企業が2社入居。令和2年度末時点では6社8室が入居。また、入居済みの3社に対し研究開発補助金を交付。	札幌市
北海道食品機能的表示制度運営費	北海道ブランドの更なる向上に向けた取組のため「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われた機能的素材を含む食品を、北海道が認定する制度の運営費。	数値目標(1)・(3)	平成25年度4月より道独自の制度である「北海道食品機能的表示制度」(愛称:ヘルシーDo)を開始。これまで企業等から申請のあった機能的食品について16回の認定を行い、67社127品目を認定。	北海道
食品製造業の研究・商品開発推進事業	「北海道食品機能的表示制度」(愛称:ヘルシーDo)の啓発活動、制度活用支援等を行う。	数値目標(1)・(2)	「北海道食品機能的表示制度」(愛称:ヘルシーDo)の企業向け啓発活動、制度活用支援等を実施。令和2年度実績は、消費者向け及び事業者向けパンフレットの作成と、9回の展示会等への出展。	北海道

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
ワイン産地北海道連携促進事業	北海道におけるワイン産地を形成するために道内のワイン産業全体の底上げを図り、関連する様々な主体に対する各種支援を行う。	数値目標(1)・(2)	栽培・醸造の重要ポイントについて、希望するワイナリー等とワイン専門家や道内研究機関が課題の意見交換、情報共有し、ぶどう・ワインの品質向上につなげた。	北海道

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
各自治体における企業誘致の推進	特区エリア内の各自治体において、企業の設備投資や研究開発に対する助成を行い、食関連企業の誘致を推進する。	数値目標(1)	特区エリア内の各自治体において、企業の設備投資や研究開発に対する助成を行い、食関連企業の誘致を推進した。令和2年度は、北海道全体で食関連企業等に対し43件の認定・助成を行った。今後とも引き続き、税制・金融支援等の特区支援制度の活用や、「北海道食品機能性表示制度」の活用と合わせて誘致活動を行うことで、研究開発の拠点化を見据えた誘致活動を展開する。	北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝管内町村
各自治体による産学官連携・研究・製品開発等への補助事業	特区エリア内の各自治体による産学官連携・研究・製品開発等への補助を行う。	数値目標(1)	北海道では、雇用と所得を生み出す6次産業化の取組を推進するため、農林漁業者等の相談窓口の設置や、2次・3次事業者と連携して取り組む新商品開発及びそれらに必要な加工・販売施設等の整備に対して支援を行った。札幌市では、コーディネーターを配置し、道内の1次産業者と札幌市内の2次・3次産業者が連携して取り組む新商品開発に対する補助、開発商品の販路拡大支援、企業間マッチング、マッチングイベントの開催などを実施した。	北海道・札幌市
成長市場向けマーケティング支援事業	道産食品の高付加価値化と北海道ブランドの確立・磨き上げを図るため、首都圏等の富裕層をターゲットとした相談会や商談会等を開催する。	数値目標(1)	食のブランドステップアップ相談会の開催(全道6カ所、オホーツク、上川、渡島、胆振、十勝、釧路で、計135社参加) 民間との連携による相談会の開催(R2中止) ブランディング個別相談会の実施(札幌、60社参加) ビジネスマッチング(R2中止) 生産現地視察会実施(根室管内、6社参加)	北海道
食クラスター活動の推進	産学官金が連携・協働できる体制を整備するとともに、効果的なバリューチェーン(価値連鎖)の形成に努め、北海道ならではの食の総合産業を構築しようとする取組。	数値目標(1)	食クラスター活動への幅広い機関の参画を得ながら、高付加価値化に向けた取組、マーケティング・販路拡大の取組、道内外からの投資促進に向けた取組、普及促進のための取組を実施。 商品開発支援・販路拡大支援チーム会議を開催(2回) 総括チーム会議の開催(10回)	北海道
自治体による海外市場開拓・販路拡大事業	特区エリア内の各自治体等において、経済団体や金融機関等と連携のうえ、食関連企業の海外販路展開を促進する。	数値目標(1)	特区エリア内の各自治体等において、経済団体や金融機関等と連携のうえ、食関連企業の海外販路展開を促進するための商談会、ビジネスマッチング、セミナー等を開催した。	北海道・札幌市・江別市・函館市
ホタテガイ海域拡大管理推進事業	EU向けに輸出するホタテガイに係る衛生要件等を監視する。	数値目標(1)	EU向けに輸出するホタテガイの衛生管理のため、全6指定海域をモニタリング対象とし、貝毒等検査や衛生管理指導などを実施した。 ・モニタリングの実施 ・EU向けホタテガイ出荷管理の研修の実施(5地区) ・EU向けホタテガイサンプリング研修の開催(5地区)	北海道
外需獲得商材開発支援事業(輸出仕様食品製造支援事業)	現地ニーズに合わせて商品の風味やパッケージ、賞味期限などを変更した商品開発を支援する。	数値目標(1)	令和2年度は市内企業7社に対し補助を実施、輸出額は約2,370千円。	札幌市
バイオ産業販路拡大・連携促進事業	バイオ産業販路拡大・連携促進を図る。	数値目標(1)	バイオ関連企業と道内外企業のビジネスマッチングを公益財団法人北海道科学技術総合振興センター等との共催により実施し、30社が参加。	札幌市
外食産業海外展開支援事業	外食産業等の海外展開を支援し、「食」をはじめとする札幌の認知度向上を図る。	数値目標(1)	外食産業の海外展開を促進するため、海外物産展への出展やパートナー候補の招聘商談会、テストマーケティングによる海外ニーズ調査等の支援を実施したほか、外国語による商談資料やホームページ作成のための翻訳費補助金等の新たな取り組みを実施した。	札幌市
外需獲得商材開発支援事業(観光商材開発支援事業)	外国人観光客による消費拡大を促し、市内企業の販路拡大等につなげるため、外国人観光客を対象とした食品などのお土産開発を支援する。	数値目標(1)	外国人観光客による消費拡大を促し、市内企業の販路拡大等につなげるため、外国人観光客を対象とした食品などのお土産開発を支援した。令和2年度は、市内企業3社に対し補助を実施。	札幌市
分野・テーマ別のPR活動・販売促進活動推進事業(ロンドン・バンコク)	農林水産物・食品の輸出を加速させるため今後、輸出拡大が具体的に見込まれる分野・テーマについてのPR活動及び分野・テーマ別の販売促進活動を支援。	数値目標(1)	欧州及びタイにおいて、北海道及び青森のワイン・日本酒を核とした農水産物のPRを行い、現地の食産業関係者に道産食品を印象づけ、今後の取引につなげたほか、タイでは消費者が直接どさんこプラザで商品を購入できることから、販売促進に繋がった。 R元年度をもって事業終了。	北海道
ロシアビジネス活性化推進事業	ITヘルスケア分野をはじめとした道内のヘルスケア産業の振興のため、道内企業が取り扱うヘルスケア関連商品・技術に関する現地アドバイザーの招へい、フェアの開催、輸出コーディネーターの設置により、民間主導による現地「PR・販売拠点」の設置・運営可能性について調査・検討を行い、ロシア極東地域における輸出拡大を促進し、良質で安定的な正社員雇用の創出及び拡大を図る。	数値目標(1)	・ユジノサハリンスク市及びウラジオストク市で北海道フェアを開催、サハリン州1店舗及び沿海地方2店舗に販売拠点を設置。 ①北海道フェア(ユジノ) 売上額:104万ルーブル ②北海道フェア(ウラジオ) 売上額:31万ルーブル ③販売拠点(サハリン) 開催期間:2020年11月～ 品目数:39 ④販売拠点(沿海地方) 開催期間:2021年2月～ 品目数:13	北海道

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
国際航空貨物輸出促進実証事業	フィンエアーの貨物スペースを一定期間借り上げ、輸出入を希望する荷主に同スペースを提供することで、北海道発着の長距離路線を活用した荷物の種類や量、仕向地等の情報を把握検証し、輸出拡大に資するものとする。あわせて、2019年12月に新千歳空港とオーストラリアドニー間で道内空港では12年ぶりとなる豪州線(カンタス航空)の就航が決定したことから、北海道と豪州間の輸出入の動向についても調査する。	数値目標(1)	欧州等への輸出ニーズ等を検証し、課題などを明らかにし、書面報告会等を通じて荷主等への周知を図った。 R元年度をもって事業終了。	北海道
食品海外販路拡大支援事業(国際認証取得補助)	食関連企業の国内外での競争力を高めるため、食品衛生管理認証の取得を支援する。	数値目標(4)	食・バイオ関連企業の国内外での競争力を高めるため、製造品質認証の取得を支援した。令和2年度は9件に対し支援を実施し、9件とも認証を取得。	札幌市
道産水産物輸出市場対策事業	輸出先国に応じたHACCP認定の取得を促進するため、加工業者を対象とした研修会を実施。また、道産水産物の海外市場における信頼を回復させるため、安全性のPR等を行う。	数値目標(4)	令和2年度においては、1月に小樽市での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、講習会の開催を中止とした。	北海道
(H27~H29)GAP(農業生産工程管理)ステップアップ事業 (H30~R2)GAP(農業生産工程管理)実践レベルアップ事業	「食の北海道ブランド」の向上を図るため、農業生産段階における有効なリスク管理手法であるGAPについて、道内の主要な産地への導入及びGAPの指導者育成を推進する。	数値目標(4)	国際水準GAPの実践拡大に向けて、耕種GAPでは、農業者向け研修会等を開催し、普及指導員やJA職員、市町村職員など延べ250名が参加した。畜産GAPでは、指導体制の整備に向けて、GAP指導員育成研修を開催し、延べ170名が受講した。各地域においては、GAP指導員(435名)が農業者等への実践指導を実施し、延べ900農業経営体へ指導した。 また、14経営体(5農業経営体、9教育機関)に対して、認証取得費用の支援を実施した。	北海道

○税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	自治体名
	該当なし	

○金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	自治体名
札幌みらい資金貸付金	数値目標(1)	札幌市
フード特区関連大型設備投資利子助成	数値目標(1)	札幌市

規制緩和・強化等

○規制緩和

取組	事業概要	関連する数値目標	自治体名
		該当なし	

○規制強化

取組	事業概要	関連する数値目標	自治体名
		該当なし	

○その他

取組	事業概要	関連する数値目標	自治体名
フード特区の推進に係る各種説明会の開催、講演の実施等	フード特区の推進に係る各種説明会の開催、講演の実施等を行う。	数値目標(1)	北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝管内町村

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	【一般社団法人北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)の設立】 関係自治体・経済団体・民間企業が、人的・財政的支援のもと、フード特区に係る事業の円滑な推進のためのマネジメント機関として同機構を設立、平成24年4月に運営を開始した。これまで国等の協議に係る調整のほか、研究開発・輸出拠点の形成に向けた各種調査、関係機関との連携体制の構築等を進めている。		
民間の取組等	道内金融機関においては、特区エリア内の支店を対象に利子補給制度の活用等の説明会を開催したほか、エリア内の経済団体においても関係企業を対象とした特区制度の周知・セミナーの機会を設ける事例が見られる等、特区制度と連動した地元企業活性化への支援が行われている。		